

令和4年度

佐伯市地域女性活躍推進事業補助金について

補助上限額
10万円



女性はもちろん、男性のみの団体、学生も応募できます！

女性の活躍につながる取組なら分野は何でもOK！気軽にご相談ください♪

●補助対象事業

女性の活躍を推進するため、団体が単独もしくは連携して行う事業で、年度内に完了する事業であること。

学生による

◆ ジェンダーワークショップ の開催など



- 性別のモヤモヤ解消に向けた取組などもOK！
- デートDV防止学習、啓発活動もOK！
- 学生やPTAの企画・実施もOK！

例えばこんな事業にも…！！

◆ スキルアップセミナー の実施など



男性の働き方の見直しや、家事・育児シェアも、女性の活躍につながります！

- 会社経営者を対象に、イクボス育成セミナーの企画などもOK！
- 女性を対象にした、コミュニケーション術や情報発信(SNS等)の勉強会の企画などもOK！

◆ ファミリーイベント の開催など



- 家族みんなで、遊びも家事も一緒に考えるイベントの企画などもOK！

●補助対象者

本市の女性活躍推進のために活動する市民活動団体等（市民活動団体、ボランティアグループ、女性団体、NPO法人等）であって、次の要件を満たす団体

- (1) 市の開催する地域女性活躍推進会議に参加する団体
- (2) 市の主催する男女共同参画に関する事業及びイベントに「地域女性活躍推進団体」として参加する団体

※ 原則として、同一事業に対する補助金の交付は3年を限度とします。

●書類の提出

応募申請書・企画提案書・応募団体調書 ほか
(提出期限) 令和4年4月28日(金) 17時まで
(提出先) 佐伯市役所 福祉保健企画課



詳しくはこちらをチェック！

●審査会

事業採択にあたり、申請者によるプレゼンテーションを行います。

(とき) 令和4年5月21日(土) ※予定(申請件数により日程の変更もあります。)



《問い合わせ》 佐伯市役所 福祉保健企画課 人権推進・男女共同参画係(本庁舎2階)

TEL:22-3085 / FAX:22-3124 / E-mail: danjyo@city.saiki.lg.jp